

質問第一九〇号

バイオシミラーなどバイオ製品にかかる政府の施策に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十年七月十八日

川田龍平

参議院議長 伊達忠一殿



ば、二〇一三年には、バイオシミラーを製造する企業四社に対して約二十三億円の国費支援が行われたと聞く。

一 政府として、我が国の後発医薬品産業にバイオシミラーの製造を任せ、「殖産興業」政策の目玉としてバイオシミラー産業を位置づけようと考えるのであれば、民間企業に資金調達を任せるのではなく、韓国並みの国家的プロジェクトとして民間企業に対する支援体制を盤石とした上で取り組むべきと考える。バイオシミラー産業育成のために具体的な財政支援策や税制優遇措置などを計画しているのかについて政府の腹案を明らかにされたい。

二 将来のバイオ技術開発を担う理科系技術者及び研究者を輩出する理科系学部への進学者は、ここ数年の傾向として低迷傾向にあり、「文高理低」の状況が続いている。

政府が、バイオシミラー産業を含めたバイオ産業全体の活性化を企図し、民間企業に対してバイオシミラーなどバイオ製品の製造への業態転換を促すほどにバイオ産業に期待をしているというのであれば、理科系技術者及び研究者の人材育成についても当然に国家戦略を準備していると想像するところであるが、若年層の理系離れを解消することを企図した政策についての政府の存念を明らかにされたい。

右質問する。